



目 次

告 示	ページ
○一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請	(環境対策課) 1
○産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請	( " ) 1
公 告	
○第43期高知県労働委員会使用者委員(補欠)候補者推薦要領	(雇用労働政策課) 1
○建設業法に基づく処分	(土木政策課) 2
入札公告	
○一般競争入札(令和5年度仮想化サーバの借入れ)の公告	(警察本部会計課) 2

-----  
告 示  
-----

高知県告示第814号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、同条第2項において準用する同法第8条第4項の規定により次のとおり告示するとともに、当該申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、同法第9条第2項において準用する同法第8条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、知事に対し生活環境の保全上の見地からの意見を提出することができる。

令和4年10月25日

高知県知事 濱田 省司

- 申請者の住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
高岡郡樺原町樺原1500番地1  
寺元運送有限会社 代表取締役 寺元 かよ
- 一般廃棄物処理施設の設置の場所  
高岡郡樺原町豊原6772番地ほか2筆

- 一般廃棄物処理施設の種類  
安定型最終処分場
- 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類  
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類
- 申請年月日  
令和4年8月22日
- 縦覧場所  
(1) 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 高知県林業振興・環境部環境対策課  
(2) 須崎市東古市町6番26号 高知県須崎第二総合庁舎 高知県須崎福祉保健所  
(3) 高岡郡樺原町樺原1444番地1 樺原町役場
- 縦覧の期間及び時間  
令和4年10月25日(火)から同年11月24日(木)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)
- 意見書の提出先  
高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 高知県林業振興・環境部環境対策課
- 意見書に記載すべき事項  
意見書には、生活環境保全上の見地からの意見とともに提出者の住所及び氏名並びに意見書の提出の対象である一般廃棄物処理施設の種類の種類及び申請者の氏名又は名称を記載すること。

高知県告示第815号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の6第1項の規定による産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、同条第2項において準用する同法第15条第4項の規定により次のとおり告示するとともに、当該申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、同法第15条の2の6第2項において準用する同法第15条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、知事に対し生活環境の保全上の見地からの意見を提出することができる。

令和4年10月25日

高知県知事 濱田 省司

- 申請者の住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
高岡郡樺原町樺原1500番地1  
寺元運送有限会社 代表取締役 寺元 かよ
- 産業廃棄物処理施設の設置の場所  
高岡郡樺原町豊原6772番地ほか2筆

- 産業廃棄物処理施設の種類の種類  
安定型最終処分場
- 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類  
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類
- 申請年月日  
令和4年8月22日
- 縦覧場所  
(1) 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 高知県林業振興・環境部環境対策課  
(2) 須崎市東古市町6番26号 高知県須崎第二総合庁舎 高知県須崎福祉保健所  
(3) 高岡郡樺原町樺原1444番地1 樺原町役場
- 縦覧の期間及び時間  
令和4年10月25日(火)から同年11月24日(木)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)
- 意見書の提出先  
高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 高知県林業振興・環境部環境対策課
- 意見書に記載すべき事項  
意見書には、生活環境保全上の見地からの意見とともに提出者の住所及び氏名並びに意見書の提出の対象である産業廃棄物処理施設の種類の種類及び申請者の氏名又は名称を記載すること。

-----  
公 告  
-----

高知県労働委員会の第43期使用者委員に欠員が生じたため、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により補欠の委員を任命したいので、推薦資格のある使用者団体は、次の要領により候補者を推薦してください。

令和4年10月25日

高知県知事 濱田 省司

第43期高知県労働委員会使用者委員(補欠)候補者推薦要領

- 候補者を推薦する者の資格  
本県の区域内のみに組織を有する使用者団体であること。
- 候補者資格  
特別の資格条件を要しない。ただし、労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第6項において準用する同法第19条の4第1項の規定により、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者は、委員となることができない。

3 委員の数及び任期  
補欠の委員の数は1人で、その任期は前任者の残任期間とする。

4 推薦手続  
推薦資格のある使用者団体は、県所定の推薦書にその推薦資格を立証する定款又は規約等を添えて推薦すること。

5 推薦締切日  
令和4年11月14日（月）

6 推薦書の提出先  
高知県商工労働部雇用労働政策課

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づく処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年10月25日

高知県知事 濱田 省司

1 処分をした年月日  
令和4年10月13日

2 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号  
株式会社和田建設  
代表取締役 和田 正広  
高知市役知町26番4号  
高知県知事許可（般）第8985号

3 処分の内容  
建設業法第28条第3項の規定に基づく建設業の営業の停止  
(1) 停止を命ずる営業の範囲  
建築一式工事業に関する営業のうち、公共工事（国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。）以外の工事に係るもの  
(2) 営業の停止の期間  
令和4年10月28日から同年11月28日までの32日間

4 処分の原因となった事実  
株式会社和田建設は、令和3年度に施工した民間工事において、建設業法第3条第6項に規定する特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第2条に規定する金額以上の下請契約を締結し、当該下請契約に係る工事に伴う同法第24条の8の規定による施工体制台帳の作成等及び同法第26条第2項の規定による監理技術者の設置を怠った。  
このことは、同法第28条第1項第2号の規定に該当する。

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年10月25日

高知県警察本部長 江口 寛章

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入物品の名称及び数量  
令和5年度仮想化サーバ 一式
  - (2) 借入物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 借入物品の借入期間  
令和5年11月1日から令和10年10月31日まで
  - (4) 借入物品の借入場所  
高知県警察本部が指定する場所
  - (5) 入札方法
    - ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
    - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定

- により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8544  
高知市丸ノ内二丁目4番30号  
高知県警察本部警務部会計課用度係  
電話番号088-826-0110（内線2252）
  - (2) 入札説明書の交付方法  
令和4年10月25日（火）から同年11月15日（火）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和4年12月6日（火）午後1時30分  
郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年12月5日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。
    - イ 場所  
高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部2階201会議室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
  - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和4年11月16日（水）午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければ

ならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに添じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年11月11日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Virtual servers from the Year 2023 1 set
- (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 16 November 2022
- (3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Tuesday 6 December 2022
- (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the section noted in (5) by 5:00 P.M. on

Monday 5 December 2022

(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division,  
Department of Police Administration, Kochi Prefectural  
Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City,  
Kochi 780-8544

Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)

(6) Others: As in the tender documentation